

女性活躍推進法行動計画書

2024年4月1日

明治産業株式会社

「女性活躍推進法」施行に伴い、女性の多様な働き方を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 子の看護休暇が現在、法定通りの1年度に5日である。
- (2) 有給が少ない社員や子が体調を崩しがちな子を持つ社員で欠勤になってしまう社員もいる。

3. 目標と取組内容

目標1：子の看護休暇を1日増やす制度を創設する

【取組内容】

- ・子育て中の社員の個々の事情を勘案し利用しやすい制度とする

目標2：制度の利用者1人以上を目指す

【取組内容】

- ・運用し、不都合があればその都度見なおす
- ・制度の社内周知を図る